

「補助対象経費一覧」

別表（第5条関係）

補助対象経費	補助率等
事業実施に必要となる以下の経費 消耗品 印刷製本費 通信運搬費 手数料 広告料 委託料 使用料 原材料費 備品購入費（事業に伴うものに限り、 10万円以上のもの）	対象経費（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の4分の3（1,000円未満は切捨てとする。）。ただし、補助額は200,000円を限度額とする。